自己資本の構成に関する開示 （三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、%）

項目	平成26年6月末	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	10,772,470		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,579,091		1a
うち、利益剰余金の額	7,195,082		2
うち、自己株式の額（△）	1,703		1c
うち、社外流出予定額（△）	-		26
うち、上記以外に該当するものの額	-		
普通株式に係る新株予約権の額	8,079		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	397,958	1,591,833	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	157,566		5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	153,626		
うち、少数株主持分等に係る経過措置により算入される額	153,626		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,489,700		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	212,821	851,287	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	86,560	346,243	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	126,261	505,044	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	433	1,734	10
繰延ヘッジ損益の額	16,590	66,361	11
適格引当金不足額	-	-	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,689	10,757	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14
退職給付に係る資産の額	54,213	216,854	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3,405	13,621	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	-		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	290,154		28
普通株式等Tier1 資本			
普通株式等Tier1 資本の額（(イ)－(ロ)）(ハ)	11,199,546		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		30
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	142,341		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,326,024		33+35
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,325,838		33
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	186		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	256,808		
うち、為替換算調整勘定の額	256,808		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,725,174		36

自己資本の構成に関する開示 （三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、%）

項目	平成26年6月末	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	110	441	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	－	－	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	－	－	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	57	230	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	387,240		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	219,749		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	156,734		
うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	10,757		
Tier2 資本不足額	－		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 （ホ）	387,408		43
その他Tier1 資本			
その他Tier1 資本の額（（ニ）－（ホ）） （ヘ）	1,337,765		44
Tier1 資本			
Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ）） （ト）	12,537,312		45
Tier2 資本に係る基礎項目 （4）			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	－		46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	－		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	50,000		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	－		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	59,964		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,044,027		47+49
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	－		47
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	2,044,027		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	240,582		50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	133,457		50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	107,124		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	942,963		
うち、その他有価証券評価差額金の額	843,752		
うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 13,344		
うち、土地再評価差額金の額	112,554		
Tier2 資本に係る基礎項目の額 （チ）	3,337,538		51
Tier2 資本に係る調整項目			
自己保有Tier2 資本調達手段の額	3,798	15,194	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	－	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	－	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	978	3,913	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	128,894		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	126,494		
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	2,400		
Tier2 資本に係る調整項目の額 （リ）	133,671		57
Tier2 資本			
Tier2 資本の額（（チ）－（リ）） （ヌ）	3,203,867		58
総自己資本			
総自己資本の額（（ト）＋（ヌ）） （ル）	15,741,179		59

自己資本の構成に関する開示 （三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年6月末	経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
リスク・アセット（5）			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	578,706		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	348,310		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,734		
うち、退職給付に係る資産の額	216,854		
うち、自己保有調達手段の額	9,621		
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	2,187		
リスク・アセットの額（ヲ）	101,323,410		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	11.05%		61
連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	12.37%		62
連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	15.53%		63
調整項目に係る参考事項（6）			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	915,132		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	684,939		73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	386		74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	29,739		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）			
一般貸倒引当金の額	133,457		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	248,264		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	107,124		78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	379,091		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	1,326,024		82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	20,556		83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	2,119,979		84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		85

※１　平成18年金融庁告示第20号（以下、「告示」という。）第8条第12項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、告示第8条第8項各号に定める額並びに第9項第1号及び第10項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。平成25年3月31日から平成35年3月30日の期間（ただし平成31年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ逓減）に限る承認であり、26年6月末は1,166,933百万円が該当しております。